

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 古林紙工株式会社

【英訳名】 FURUBAYASHI SHIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 古 林 敬 碩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区大手通三丁目 1 番12号

【電話番号】 06(6941)8561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役国内グループ統括経理部長 宮 崎 明 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区大手通三丁目 1 番12号

【電話番号】 06(6941)8561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役国内グループ統括経理部長 宮 崎 明 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

減少する資本準備金の額

資本準備金 1,000,000,000円

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、古林敬碩、古林慎也、椎木 理、古林雅敬、宮崎明雄、中山潤一および宮崎正之を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、藤吉治夫および吉田之計を選任する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、重任する取締役7名および在任中の監査役3名に対し、当社所定の相当額の範囲内で退職慰労金

を打切り支給する。その支給時期は各取締役または各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内にそれぞれ改定する。取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数：10,146個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	9,465	9	0	(注)1	可決(93.29%)
第2号議案	9,466	8	0	(注)1	可決(93.30%)
第3号議案				(注)2	
古林 敬碩	9,464	10	0		可決(93.28%)
古林 慎也	9,467	7	0		可決(93.31%)
椎木 理	9,467	7	0		可決(93.31%)
古林 雅敬	9,467	7	0		可決(93.31%)
宮崎 明雄	9,464	10	0		可決(93.28%)
中山 潤一	9,464	10	0		可決(93.28%)
宮崎 正之	9,467	7	0		可決(93.31%)
第4号議案				(注)2	
藤吉 治夫	9,466	8	0		可決(93.30%)
吉田 之計	9,466	8	0		可決(93.30%)
第5号議案	9,458	16	0	(注)1	可決(93.22%)
第6号議案	9,452	22	0	(注)1	可決(93.16%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上